

無料

全国一斉!

# 法務局休日相談所



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

法務局職員

司法書士

土地家屋調査士

人権擁護委員

公証人

がご相談を  
お受けします。

日時

令和元年 **10月6日(日)**  
午前**10時**～午後**4時**

会場

旭川合同庁舎西館1階 共用会議室  
(旭川市宮前1条3丁目3-15)

日常生活の様々な心配ごと、困りごとをお気軽にご相談ください。

- ・土地建物の**相続の登記**や**抵当権の抹消の登記**に関する相談
- ・会社・法人の**設立の登記**や**役員の変更**に関するご相談
- ・隣地との境界に関するご相談
- ・いじめ、近隣関係などの人権問題に関するご相談
- ・地代・家賃の供託に関するご相談
- ・遺言・後見などの公正証書に関するご相談 …など

★ **秘密は厳守します。安心してご相談してください。**

「相続登記」を  
放置していませんか？  
相続が2回以上重なると  
登記手続きがますます  
難しくなります。



同時開催：公開講座

会場：旭川合同庁舎

① 法務局職員による「未来につなぐ相続登記」

午前10時30分～

② 公証人による「遺言について」

午後1時30分～

※ 各定員25人：1時間程度 予約制 定員になり次第締め切らせていただきます。

9月17日(火)受け付け開始!

【ご予約・お問い合わせ】

旭川地方法務局総務課

TEL 0166-38-1144

予約制



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん